

お客さまの「あったらいいな」を超えて、
日常の未来を生みだし続ける。

第24回
定時株主総会
招集ご通知



日時

2025年6月23日（月曜日）

午前10時（開場 午前9時）



場所

東京プリンスホテル 鳳凰の間

東京都港区芝公園三丁目3番1号

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン等
からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8410/>





ごあいさつ



セブン銀行

株主の皆さまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を6月23日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **松橋 正明**

セブン銀行グループの存在価値（パーパス）

お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。

社 是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章（項目のみ抜粋）

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
株式会社セブン銀行
代表取締役社長 松 橋 正 明

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sevenbank.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（セブン銀行）又は証券コード（8410）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月20日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

お体の不自由な株主様や通訳の必要な株主様は、ご同伴者様との同席が可能です。同席をご希望の場合は当日受付にてお申し出ください。

車いすでご来場された方のため、会場内に専用スペースを設けております。受付にてご案内いたします。

記

■ 日 時 2025年6月23日（月曜日）午前10時（開場 午前9時）

■ 場 所 東京プリンスホテル 鳳凰の間

東京都港区芝公園三丁目3番1号

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

■ 株主総会の目的事項

報告事項 1. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

■ 招集にあたっての決定事項

1. 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。

2. 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 交付書面から一部記載を省略している事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

①事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「特定完全子会社に関する事項」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」「その他」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主様の大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会へのご出席 による議決権行使

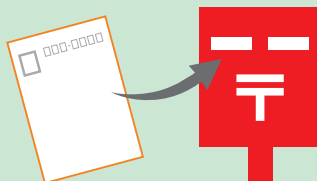


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月23日（月）
午前10時

ご郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2025年6月20日（金）
午後5時30分到着

インターネット等 による議決権行使



当社指定の議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2025年6月20日（金）
午後5時30分まで

機関投資家の皆さまへ 当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

「ネットで招集」のご案内

本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォン等でもご覧いただけます。

閲覧方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/8410/>

※ QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。





インターネットによる議決権行使

インターネットによる**議決権行使方法**についてご案内いたします。

行使期限

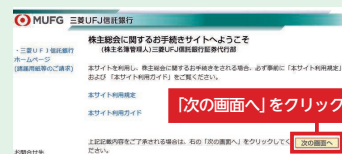
2025年6月20日（金曜日）午後5時30分まで

ログインID・仮パスワードを入力する方法

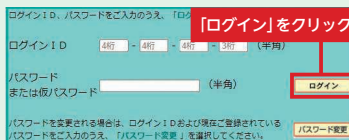
議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

① サイトへアクセスする



② 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

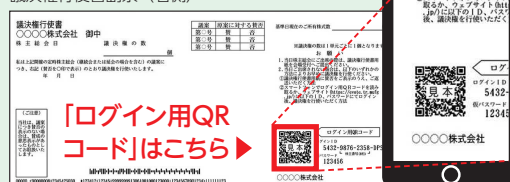


以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンの場合、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

議決権行使書副票（右側）



インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止させていただきます。
- インターネットにより議決権を行使された場合は、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネットによるご登録の内容を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネットによって、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パソコン又はスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027** ※受付時間 9:00～21:00



株主総会インターネット参加（ライブ配信）のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 配信日時

2025年6月23日（月曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間 30分前頃にアクセス可能になります。

2 視聴方法

以下のURL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。

URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

本ウェブサイトにて以下のログインID及びパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「ログイン」ボタンのクリックをお願いいたします。



議決権行使書		議案 原案に対する賛否		基準日現在のご所有株式数	
〇〇〇〇株式会社 御中		第〇号	賛	否	株
株主総会日		第〇号	賛	否	
	議決権の数	第〇号	賛	否	
個人					

私は上記開示の定時株主総会（継続会または仮会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行います。

年 月 日

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛否の意思表示がなかったものとしてお取り扱いいたします。

00000 <90000008>12345425000 *1234121234519999999130810010001230001123456789012345111111123

〇〇〇〇株式会社

- 議決権行使書用紙の右側に記載されている「ログインID」（15桁の半角英数字）を入力
- 議決権行使書用紙の右側に記載されている「仮パスワード」（6桁の半角数字）を入力

ログインID ① ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
株主番号(8桁)
仮パスワード ② パスワード
XXXXXX

「ログインID及びパスワード」は議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。

視聴は株主様本人のみに限定させていただきます。

本ウェブサイトにて「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンのクリックをお願いいたします。



当日ライブ視聴



■ インターネット参加についての注意事項

- 当日の撮影は、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、事前に、郵送又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- 天変地異や機材トラブル等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否等につきましては、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- Internet Explorerはご利用いただけませんのでその他のブラウザをご利用ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。



事前ご質問のご案内

受付期間

2025年6月16日（月曜日）午後5時30分まで

本株主総会の目的事項につきまして、株主様からのご質問をお受けいたします。「株主総会インターネット参加（ライブ配信）のご案内」をご参照のうえライブ配信サイトにログインいただき、「事前質問」ボタンをクリックし、ご質問をご入力ください。



いただいたご質問のうち、株主の皆さまのご関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会議場でのご回答または後日当社ウェブサイト上で回答を掲載させていただく予定です。

■ 注意事項

- 内容は簡潔にご入力くださいますようお願い申し上げます。
- ご質問は本総会の目的事項と関連のあるものに限定させていただきます。全てのご質問に対して回答するものではありませんので、何卒ご理解ください。また、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

ライブ配信サイト・
事前ご質問に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-676-808

※土日祝日等を除く平日9:00～17:00、ただし、株主総会当日は9:00～株主総会終了まで

書面交付請求手続きについてのご案内

次回以降、書面での株主総会資料の送付をご希望される株主様は、基準日（2026年3月31日）までに書面交付請求を行っていただきますようお願いいたします。

お手続き方法につきましては、当社株主名簿管理人又はお取引の証券会社までお問い合わせください。

第1号議案 || 取締役8名選任の件

現任取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名			スキル・マトリックス							
				企業経営	営業・マー ケティング	商品開発・ IT	グローバル	人事・労務	財務・ ファイナンス	法務・リスク マネジメント	
1	再任	ふなたけ 舟竹	やすあき 泰昭	代表取締役会長	○	○			○	○	
2	再任	まつはし 松橋	まさあき 正明	代表取締役社長	○	○	○				
3	再任	こばやし 小林	つよし 強	取締役	○			○		○	
4	再任	たかとう 高藤	えつひろ 悦弘	社外取締役 独立役員	○	○		○			
5	再任	ひらこ 平子	ゆうじ 裕志	社外取締役 独立役員	○			○		○	
6	再任	きはら 木原	たみ 民	社外取締役 独立役員			○		○		
7	新任	しばざわ 渋澤	けん 健	社外取締役 独立役員	○			○		○	
8	新任	まつお 松尾	みか 美香	社外取締役 独立役員				○	○		

監査役のスキル・マトリックス

	いしくろ 石黒	かずひこ 和彦	常勤監査役			○				○
新任	あおやま 青山	けいすけ 圭介	常勤監査役				○		○	
	おがわ 小川	ちえこ 千恵子	社外監査役 独立役員				○		○	
新任	あしはら 芦原	いちろう 一郎	社外監査役 独立役員				○	○		○

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは上記のとおりです。取締役・監査役の選任に当たっては、スキル・マトリックスを活用し、多様なスキルや専門性を保有するメンバーでバランス良く構成しています。

1. ふな たけ やす あき 舟竹 泰昭 (1956年11月29日生)

再任



- 所有する当社株式の数
233,700株

- 当事業年度における取締役会への出席状況
14回全て出席(100%)

● 略歴、地位

1980年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行
2001年7月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）リテール業務推進部長
2001年12月 当社入社
2002年10月 当社事業開発部長
2006年5月 当社業務開発部長
2006年6月 当社執行役員業務開発部長
2008年6月 当社取締役執行役員業務推進部長
2010年6月 当社取締役常務執行役員企画部長
2013年6月 当社取締役専務執行役員企画部長
2014年4月 当社取締役専務執行役員
2016年6月 当社取締役副社長執行役員
2018年6月 当社代表取締役社長
2022年6月 当社代表取締役会長（現任）
2023年5月 株式会社セブン・カードサービス取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社セブン・カードサービス取締役

取締役候補者とした理由

舟竹泰昭氏は、当社代表取締役会長として、当社経営全般における豊富な経験と実績、見識を有しており、当社経営全般の管理・監督者として、取締役候補者として適任であると判断いたしました。

2. まつ はし まさ あき 松橋 正明 (1962年4月6日生)

再任



- 所有する当社株式の数
29,167株

- 当事業年度における取締役会への出席状況
14回全て出席(100%)

● 略歴、地位

1983年4月 日本電気エンジニアリング株式会社（現NECプラットフォームズ株式会社）入社
2002年4月 日本電気株式会社入社
2003年4月 当社入社
2009年4月 当社ATMソリューション部長
2011年6月 当社執行役員ATMソリューション部長
2015年7月 当社常務執行役員ATMソリューション部長
2016年4月 当社常務執行役員
2018年6月 当社専務執行役員
2021年7月 当社専務執行役員コーポレート・トランスフォーメーション部リーダー
2021年10月 当社専務執行役員
2022年6月 当社代表取締役社長（現任）

● 担当 監査部

取締役候補者とした理由

松橋正明氏は、当社代表取締役社長として、当社の経営全般を統括し、経営戦略を推進してきた豊富な経験と実績、見識を有しておりますので、取締役候補者として適任であると判断いたしました。

3. 小林 強 (1957年8月12日生)

再任



● 所有する当社株式の数

53,200株

● 当事業年度における取締役会への出席状況

14回全て出席（100%）

● 略歴、地位

1981年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行
 2000年6月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
 2004年2月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社
 2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員経営企画部シニアオフィサー
 2009年5月 同社取締役執行役員経営企画部・海外企画部シニアオフィサー
 2014年12月 同社取締役執行役員社長付シニアオフィサー
 2015年5月 当社企画部審議役
 2017年3月 株式会社セブン・フィナンシャルサービス取締役専務執行役員
 2017年3月 株式会社セブン・カードサービス取締役専務執行役員
 2018年3月 株式会社セブンCSカードサービス取締役
 2022年3月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員金融戦略室長
 2023年3月 株式会社セブン・フィナンシャルサービス代表取締役会長（現任）
 2023年3月 株式会社セブン・カードサービス代表取締役会長（2025年6月退任予定）
 2023年4月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員金融関連事業統括（2025年5月退任予定）
 2023年6月 当社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社セブン・フィナンシャルサービス代表取締役会長、
 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員（2025年5月退任予定）、
 株式会社セブン・カードサービス代表取締役会長（2025年6月退任予定）

取締役候補者とした理由

小林強氏は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの常務執行役員、株式会社セブン・カードサービスの代表取締役会長及び株式会社セブン・フィナンシャルサービスの代表取締役会長としての経験・見識を有しておりますので、取締役候補者として適任であると判断いたしました。

4. 高藤 悦弘 (1957年2月6日生)

社外取締役

独立役員

再任



● 所有する当社株式の数

11,000株

● 当事業年度における取締役会への出席状況

14回全て出席（100%）

● 略歴、地位

1979年4月 味の素株式会社入社
 2002年8月 インドネシア味の素社取締役社長
 2007年7月 味の素株式会社アミノ酸カンパニー加工用うま味調味料部長
 2009年6月 同社執行役員
 2009年6月 ブラジル味の素社代表取締役社長
 2013年6月 味の素株式会社取締役常務執行役員
 2013年6月 タイ味の素社取締役社長
 2015年1月 味の素アセアン地域統括社取締役社長
 2015年6月 味の素株式会社取締役専務執行役員
 2016年6月 同社食品事業本部長
 2017年6月 同社代表取締役専務執行役員
 2019年6月 同社取締役
 2020年6月 日本うま味調味料協会会長
 2021年6月 味の素株式会社アドバイザー
 2022年3月 株式会社ミルボン取締役（現任）
 2022年4月 東京ヴェルディ株式会社取締役（現任）
 2022年6月 当社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社ミルボン取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高藤悦弘氏は、味の素株式会社における会社経営、マーケティング及びグローバルな職務の経験・見識を現に当社経営に活かしていただいておりますので、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、会社経営、マーケティング及びグローバルな職務の経験・見識を活かし、引続き経営方針及び業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待されます。

5. ひらこ ゆうじ 平子 裕志 (1958年1月25日生)

社外取締役

独立役員

再任



● 略歴、地位

1981年4月 全日本空輸株式会社（現ANAホールディングス株式会社）入社
 2010年4月 同社企画室企画部長
 2011年6月 同社執行役員
 2013年4月 全日本空輸株式会社上席執行役員
 2015年4月 ANAホールディングス株式会社上席執行役員
 2015年6月 同社取締役執行役員
 2017年4月 同社取締役
 2017年4月 全日本空輸株式会社代表取締役社長
 2022年4月 ANAホールディングス株式会社取締役副会長
 2023年6月 当社取締役（現任）
 2023年6月 株式会社JVCケンウッド取締役（現任）
 2024年4月 ANAホールディングス株式会社特別顧問（現任）
 2024年6月 九州電力株式会社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

ANAホールディングス株式会社特別顧問、株式会社JVCケンウッド取締役、
 九州電力株式会社取締役、
 S M B C日興証券株式会社取締役（2025年6月就任予定）

● 所有する当社株式の数

1,900株

● 当事業年度における取締役会への出席状況

14回全て出席（100%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平子裕志氏は、ANAホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を現に当社経営に活かしていただいておりますので、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、会社経営の経験・見識を活かし、引続き経営方針及び業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待されます。

6. きはら たみ 木原 民 (1962年6月27日生)

社外取締役

独立役員

再任



● 略歴、地位

1985年4月 株式会社リコー入社
 2019年4月 リコーITソリューションズ株式会社理事 技術経営本部長
 2021年4月 株式会社リコー デジタル戦略部デジタル人材戦略センター所長
 2022年4月 リコーITソリューションズ株式会社理事
 2022年7月 同社取締役
 2023年6月 当社取締役（現任）
 2024年4月 アイリー株式会社顧問（現任）
 2024年6月 三井化学株式会社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

三井化学株式会社取締役、
 ヤマトホールディングス株式会社取締役（2025年6月就任予定）

● 所有する当社株式の数

0株

● 当事業年度における取締役会への出席状況

14回のうち13回出席（92.9%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木原氏は、リコーITソリューションズ株式会社の会社経営及び株式会社リコーの人材戦略に携わってきた経験・見識を現に当社経営に活かしていただいておりますので、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、会社経営及び人材戦略の経験・見識を活かし、引続き経営方針及び業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待されます。

7. しぶ さわ けん 渉澤 健 (1961年3月18日生)

社外取締役

独立役員

新任



● 略歴、地位

1984年 1 月 財団法人日本国際交流センター入社
 1987年 6 月 ファーストボストン証券会社（現クレディ・スイス証券株式会社）(NY) 入社
 1988年10月 JPモルガン銀行（東京支店）入社
 1992年 5 月 JPモルガン証券会社（東京支店）入社
 1994年 8 月 ゴールドマン・サックス証券会社（東京支店）入社
 1996年 4 月 ムーア・キャピタル・マネジメント（NY）入社
 2001年 3 月 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役（現任）
 2008年 8 月 コモンズ投信株式会社取締役会長（現任）
 2019年 6 月 アニコムホールディングス株式会社取締役
 2022年 3 月 株式会社M I C W取締役
 2022年 4 月 株式会社肥後銀行取締役（2025年6月退任予定）
 2023年 1 月 株式会社 and Capital代表取締役CEO（現任）

● 重要な兼職の状況

シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役、コモンズ投信株式会社取締役会長、株式会社 and Capital代表取締役CEO、株式会社九州フィナンシャルグループ取締役（2025年6月就任予定）

● 所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渉澤健氏は、米国でMBAを取得後、シブサワ・アンド・カンパニー株式会社の創業等のグローバルな視点を持って会社経営に携わってきた経験・見識を有しておりますので、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、会社経営の経験・見識を活かし、経営方針及び業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待されます。

8. まつ お み か 松尾 美香 (1961年5月29日生)

社外取締役

独立役員

新任



● 略歴、地位

1987年 6 月 シティバンク、エヌ・エイ グローバル コンシューマー バンク ジャパン
 クオリティディレクター&オーガニゼーションラニングディレクター
 2001年 9 月 JPモルガン・チェース アジアパシフィック マスター ブラックベルト
 シックスシグマ ソリューションズ
 2002年 8 月 株式会社東京スター銀行入行
 2008年 8 月 ムーディーズ・ジャパン株式会社 ヘッドオブアジアパシフィック
 ヒューマンリソース兼シニア・バイスプレジデント
 2010年 4 月 株式会社東京スター銀行執行役チーフオブスタッフ
 2011年 9 月 チャーティス・ファア・イーストホールディングス株式会社
 （現AIGジャパン・ホールディングス株式会社）執行役員
 兼チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー
 2018年 1 月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社取締役執行役員
 兼チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー
 2020年 2 月 アサヒグループホールディングス株式会社顧問（現任）
 2021年 3 月 株式会社CAC Holdings取締役（現任）
 2022年 3 月 株式会社船場取締役（監査等委員）（現任）
 2024年 3 月 マニユライフ生命保険株式会社取締役（現任）
 2025年 1 月 特定非営利活動法人東京英語いのちの電話理事（現任）

● 重要な兼職の状況

アサヒグループホールディングス株式会社顧問、株式会社CAC Holdings取締役、株式会社船場取締役（監査等委員）、マニユライフ生命保険株式会社取締役

● 所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松尾美香氏は、米国でMBAを取得後、AIGジャパン・ホールディングス株式会社等で会社経営に携わり、またグローバルな視点で人事領域の経験・見識を有しておりますので、社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、会社経営の経験・見識を活かし、経営方針及び業務運営に係る監督と助言をいただくことが期待されます。

- (注) 1. 舟竹泰昭氏は、当社の特定関係事業者である株式会社セブン・カードサービスの取締役を兼務しております。
また、小林強氏は、当社の特定関係事業者である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの常務執行役員、株式会社セブン・カードサービスの代表取締役会長及び株式会社セブン・フィナンシャルサービスの代表取締役会長を兼務しております。
その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
なお、小林強氏の選任が原案どおり承認可決された場合、同氏は、株式会社セブン・カードサービス代表取締役会長退任後、非業務執行取締役となります。
2. 高藤悦弘氏、平子裕志氏、木原民氏、渋澤健氏及び松尾美香氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高藤悦弘氏、平子裕志氏及び木原民氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、第24回定時株主総会終結の時をもって、高藤悦弘氏が3年、平子裕志氏及び木原民氏がそれぞれ2年となります。
4. 当社は、現在、高藤悦弘氏、平子裕志氏及び木原民氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております（ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令の定める額といたします）。各氏の選任が原案どおり承認可決された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。また、候補者渋澤健氏及び松尾美香氏の選任が原案どおり承認可決された場合、両氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
なお、小林強氏の選任が原案どおり承認可決された場合、同氏の株式会社セブン・カードサービス代表取締役会長退任後、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、同社及び当社を含む同社の子会社（一部の子会社を除く）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年9月に更新が予定されております。
現任取締役である各候補者は当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者が当社取締役に就任又は再任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
なお、当社取締役、監査役及び執行役員に係る保険料は当社が負担しております。
6. 高藤悦弘氏、平子裕志氏及び木原民氏は、株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に対し届け出ており、各氏の選任が原案どおり承認可決された場合、引き続き、独立役員として届け出る予定であります。また、候補者渋澤健氏及び松尾美香氏の選任が原案どおり承認可決された場合、株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に対し届け出る予定であります。
高藤悦弘氏は、東京ヴェルディ株式会社の取締役を兼務しております。当社子会社は東京ヴェルディ株式会社と以下の取引がありますが、その金額の当社連結の直近事業年度における経常収益の合計に占める割合は1%未満であり、主要な取引先に該当しません。
・当社子会社は、東京ヴェルディ株式会社よりクレジットカード再発行費用等の支払いを受けております。
また、平子裕志氏は、ANAホールディングス株式会社の特別顧問を兼務し、SMB C日興証券株式会社の取締役の兼務を予定しております。当社及び当社子会社は、ANAホールディングス株式会社の子会社及びSMB C日興証券株式会社と以下の取引がありますが、その金額の当社連結の直近事業年度における経常収益の合計に占める割合は1%未満であり、主要な取引先に該当しません。
・当社子会社は、ANAホールディングス株式会社の子会社よりシステム利用料及び手数料等の支払いを受けております。
・当社は、SMB C日興証券株式会社とATM提携取引があり、手数料等の支払いを受けております。
また、木原民氏は、ヤマトホールディングス株式会社の取締役の兼務を予定しております。当社及び当社子会社はヤマトホールディングス株式会社の子会社と以下の取引がありますが、その金額の当社連結の直近事業年度における経常収益の合計又は経常費用の合計に占める割合はいずれも1%未満であり、主要な取引先に該当しません。
・当社子会社は、ヤマトホールディングス株式会社の子会社よりシステム利用料等の支払いを受けております。
・当社及び当社子会社は、ヤマトホールディングス株式会社の子会社に対し運送費等の支払いがあります。
また、渋澤健氏は、株式会社九州フィナンシャルグループの取締役の兼務を予定しております。当社は、株式会社九州フィナンシャルグループの子会社と以下の取引がありますが、その金額の当社連結の直近事業年度における経常収益の合計又は経常費用の合計に占める割合はいずれも1%未満であり、主要な取引先に該当しません。
・当社は、株式会社九州フィナンシャルグループの子会社とATM提携取引があり、手数料等の支払いを受けております。
・当社は、株式会社九州フィナンシャルグループの子会社に対し、業務委託手数料等の支払いがあります。
7. 木原民氏の戸籍上の氏名は、磯部民であります。
8. 松尾美香氏の戸籍上の氏名は、関口美香であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役酒井良次氏は任期満了となり、社外監査役寺島秀昭氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 青山 圭介 (1958年12月15日生)

新任



● 略歴、地位

1981年4月 三井物産株式会社入社
2006年4月 同社食品・リテール本部リテール事業部長
2010年10月 同社食料・リテール本部 本部長補佐
2015年4月 同社流通事業本部理事/本部長補佐
2018年5月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン執行役員企画本部経営企画部長
2019年6月 同社執行役員海外事業本部グローバル戦略企画部長
2023年3月 同社執行役員グローバル戦略企画部長
(株式会社セブン&アイ・ホールディングス海外CVS管理部シニアオフィサー兼務)
2025年3月 当社審議役

● 所有する当社株式の数
0株

監査役候補者とした理由

青山圭介氏は、当社親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び当社の親会社の子会社である株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおける経験を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できることに加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、監査役候補者として適任であると判断いたしました。

2. 芦原 一郎 (1967年5月25日生)

社外監査役

独立役員

新任



● 略歴、地位

1995年4月 弁護士登録・東京弁護士会所属(現任)
1995年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所
1999年10月 アメリカンファミリー生命保険会社(現アフラック生命保険株式会社)法律顧問
2006年4月 同社統括法律顧問代行・上席部長・法務部長
2006年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2009年6月 日本G E株式会社チーフコンプライアンスオフィサー
2009年12月 みずほ証券株式会社シニアリーガルカウンセラー
2012年4月 日本組織内弁護士協会理事
2013年8月 チューリッヒ保険会社・チューリッヒ生命保険株式会社ジェネラルカウンセラー
2018年7月 Seven Rich法律事務所ジェネラルカウンセラー
2020年3月 弁護士法人キャスト(現弁護士法人キャストグローバル)パートナー(現任)
2020年4月 株式会社クラフト監査役(現任)
2020年11月 司法試験考査委員
2021年6月 日新火災海上保険株式会社取締役(現任)
2022年4月 日本大学危機管理学部非常勤講師

● 所有する当社株式の数
0株

● 重要な兼職の状況

弁護士法人キャストグローバルパートナー、日新火災海上保険株式会社取締役

社外監査役候補者とした理由

芦原一郎氏は、弁護士としての国際的な見識を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できますので、社外監査役候補者として適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 候補者青山圭介氏は、当社親会社である株式会社セブン＆アイ・ホールディングス及び当社の親会社の子会社である株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおいて業務を執行しておりました。
2. 候補者青山圭介氏及び芦原一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 芦原一郎氏は、社外監査役候補者であります。
4. 青山圭介氏及び芦原一郎氏が監査役に就任した場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です（ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令の定める額といたします）。
5. 当社親会社である株式会社セブン＆アイ・ホールディングスは、同社および当社を含む同社の子会社（一部の子会社を除く）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年9月に更新が予定されております。青山圭介氏及び芦原一郎氏が当社監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
- なお、当社取締役、監査役及び執行役員に係る保険料は当社が負担しております。
6. 芦原一郎氏の選任が原案どおり承認可決された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に対し届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本株主総会開催の時をもって、2024年6月17日開催の第23回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役芦原一郎氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらためて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、本件選任を取消することができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

みつや かおり
三谷 香 (1977年6月4日生)

社外監査役

独立役員



● 略歴、地位

- 2006年12月 有限責任あずさ監査法人入社
- 2008年7月 有限責任監査法人トーマツ入社
- 2011年10月 アビームコンサルティング株式会社入社
- 2016年3月 三井金属鉱業株式会社入社
- 2022年10月 三谷公認会計士事務所所長（現任）
- 2023年6月 合同会社三谷会計パートナーズ代表社員（現任）
- 2023年6月 システムズ・デザイン株式会社取締役（現任）
- 2024年7月 独立行政法人工業所有権情報・研修館監事（非常勤）（現任）

● 重要な兼職の状況

三谷公認会計士事務所所長、
合同会社三谷会計パートナーズ代表社員、
システムズ・デザイン株式会社取締役

- 所有する当社株式の数
0株

補欠の社外監査役候補者とした理由

三谷香氏は、公認会計士としての見識を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できますので、補欠の社外監査役候補者として適任であると判断いたしました。

- (注)
- 候補者三谷香氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
 - 三谷香氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 三谷香氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です（ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令の定める額といたします）。
 - 当社親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、同社及び当社を含む同社の子会社（一部の子会社を除く）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年9月に更新が予定されております。候補者は当社監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当社取締役、監査役及び執行役員に係る保険料は当社が負担しております。
 - 三谷香氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対し届け出る予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性について

1. 社外役員の独立性に関する基準

- (1)親会社又は兄弟会社の業務執行者（過去その立場にあった者を含む。以下同じ）ではないこと。
- (2)当社を主要取引先とする者ないしその業務執行者又は当社主要取引先若しくはその業務執行者ではないこと。
- (3)当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家又は団体に所属していた者ではないこと。
- (4)当社の主要株主又はその業務執行者でないこと。
- (5)上記の近親者、当社業務執行者の二親等内の血族・姻族ではないこと。

2. その他独立役員に関する事項

当社では独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社9社（FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス、Pito AxM Platform, Inc.、株式会社A C S i O N、株式会社ビバビーダメディカルライフ、株式会社セブン・カードサービス、ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.）及び関連会社1社（株式会社セブン・ペイ）の計11社で構成され、国内外における各事業を推進しております。

(1)国内事業（銀行業その他）セグメント

セブン&アイグループ各社のセブン・イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にA T Mを設置し、多くの国内金融機関等と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いA T Mネットワークを介して、多くのお客さまにA T Mサービスを提供しております。

また、当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の身近で便利な口座サービスに加え、当社グループの知見活用や外部企業との連携により、さまざまなお客さまのニーズに応えた金融サービスの提供も行っております。

(2)クレジットカード・電子マネー事業セグメント

当社連結子会社の株式会社セブン・カードサービスは、国内においてクレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とするノンバンク事業等を展開しております。

(3)海外事業セグメント

米国、インドネシア、フィリピンの3カ国において、それぞれ現地でのA T Mサービスを展開しております。

なお、2025年1月からは、マレーシアにおいてもA T M運営事業を開始いたしました。

以上のように、多様化する社会の変化を大きなビジネス機会と捉え、社会価値・企業価値双方の持続的な創出を目指し、事業・サービスの多角化に向けた取組みを推進しております。

経済金融環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善が進んだことで緩やかな回復基調が続きました。一方、物価上昇の継続に伴う消費者マインドの変化や、金利・為替相場の変動による景気への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況も続いています。

事業の経過及び成果

① 国内事業（銀行業その他）セグメント

当連結会計年度は、預貯金金融機関や、消費者金融等のノンバンクの取引件数が堅調に増加したことに加え、当社ＡＴＭを利用した各種キャッシュレス決済の現金チャージ取引件数も引続き順調に増加したことにより、ＡＴＭ総利用件数は前年同期を上回る水準で推移いたしました。

2025年3月末現在のＡＴＭ設置台数は27,990台（2024年3月末比2.0%増）、当連結会計年度のＡＴＭ1日1台当たり平均利用件数は108.0件（前連結会計年度比2.8%増）、ＡＴＭ総利用件数は1,089百万件（同4.7%増）となりました。

なお、2025年3月末現在の提携金融機関等は682先（注）となり、2019年から入替を進めてきた第4世代ＡＴＭは2025年3月末を以て全台の入替が完了いたしました。

また、ＡＴＭの共同運営やグループ外への積極的な設置を通じ、いつでもどこでもサービスが受けられる環境づくりに加え、ＡＴＭによる「マイナポータル情報連携サービス」や、金融機関などの手続きをＡＴＭで受け付ける新サービス「+Connect（プラスコネクト）」の提供など、ＡＴＭの可能性を広げるサービスプラットフォーム戦略も着実に進めております。

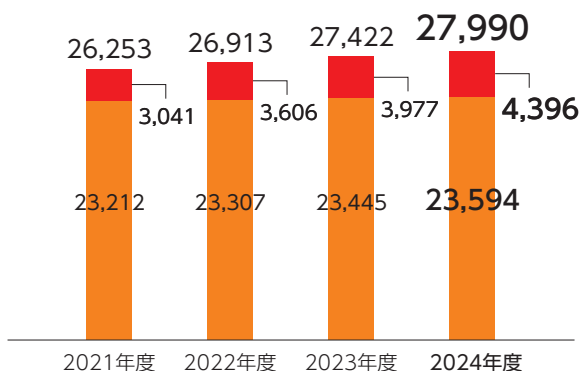
今後も物価上昇や金利・為替相場の変動、キャッシュレス化の進展等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、ＡＴＭの社会的価値を現金プラットフォームからサービスプラットフォームへと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したＡＴＭプラットフォーム戦略を引続き推進してまいります。

（注）ＪＡバンク及びＪＦマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

ATM設置台数の推移（国内）

（単位：台）

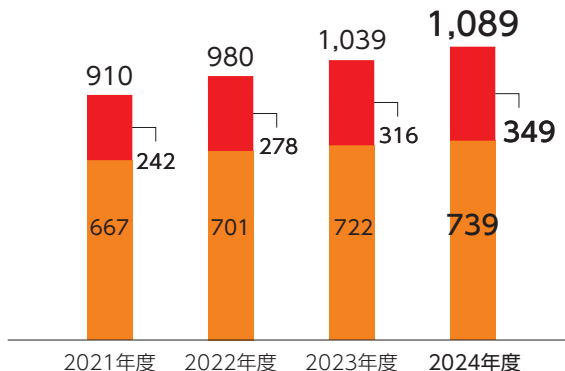
■ 7&iグループ内 ■ 7&iグループ外



ATM総利用件数の推移（国内）

（単位：百万件）

■ 預貯金金融機関 ■ ノンバンク



2025年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は3,359千口座（2024年3月末比10.6%増）と順調に増加し、個人向け預金残高は6,078億円（同1.5%増）となりました。また、個人向けローンサービスの残高は、2025年3月末現在で605億円（同36.6%増）となりました。

また、「セブン銀行後払いサービス」の当連結会計年度における取扱高は764億円（前連結会計年度比25.9%増）となりました。

② クレジットカード・電子マネー事業セグメント

当社連結子会社の株式会社セブン・カードサービスは、クレジットカード事業・電子マネー事業を営んでおります。

2025年3月末時点でのクレジットカード会員数は317万人、金融商品残高は454億円となりました。なお、当連結会計年度のクレジットカードショッピング取扱高は7,924億円となりました。

また、2025年3月末時点での電子マネー「nanaco」会員数は8,331万人、当連結会計年度の電子マネー取扱高は1兆6,218億円となりました。

③ 海外事業セグメント

米国における当社連結子会社FCTI, Inc.は、米国のセブン・イレブン店舗にA T Mを設置しており、2024年12月末時点でのA T M設置台数は8,332台（2023年12月末比3.1%減）となりました。

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、インドネシア現地のコンビニチェーン店舗等にA T Mを設置しており、2024年12月末時点のA T M設置台数は9,312台（2023年12月末比16.9%増）となりました。

フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、フィリピンのセブン・イレブン店舗等にA T Mを設置しており、2024年12月末時点のA T M設置台数は3,515台（2023年12月末比16.5%増）となりました。

なお、マレーシアにおいては、当社連結子会社のABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.が、2025年1月よりマレーシアのセブン・イレブン店舗にA T Mを設置し、A T M運営事業を開始いたしました。

④ 経営成績

当連結会計年度の当社連結業績は、人流回帰や資金需要の回復によりA T M総利用件数が増加したことや、2023年7月1日付で連結子会社化した株式会社セブン・カードサービスの収益を通期で計上した影響などにより増収となりました。一方で、新型の第4世代A T Mへの更改などを主因として費用も増加し、経常利益は減益となりました。なお、前連結会計年度において特別利益に負ののれん発生益21,540百万円を計上した反動減があったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は大きく減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社連結業績は、経常収益214,408百万円（前連結会計年度比8.3%増）、経常利益30,289百万円（同0.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益18,221百万円（同43.0%減）となりました。

なお、セブン銀行単体業績は、経常収益135,747百万円（前年度比5.3%増）、経常利益27,307百万円（同6.2%減）、当期純利益17,657百万円（同8.6%減）となりました。

⑤ 資産、負債及び純資産の状況

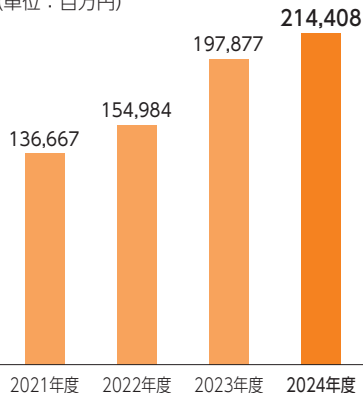
総資産は1,495,977百万円となりました。このうちA T M運営のために必要な現金預け金が892,852百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が120,702百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が102,749百万円、クレジットカード事業における債権である会員未収金が128,458百万円となっております。

負債は1,213,488百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は（譲渡性預金を除く）841,344百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が498,554百万円、個人向け定期預金残高が109,249百万円となっております。

純資産は282,489百万円となりました。このうち利益剰余金は207,126百万円となっております。

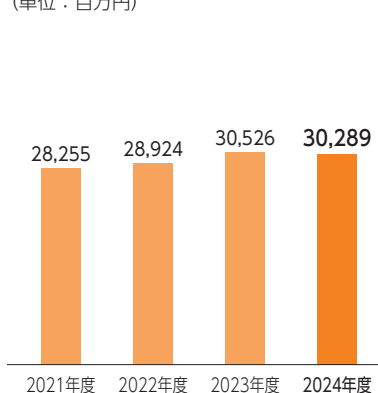
連結経常収益

(単位：百万円)



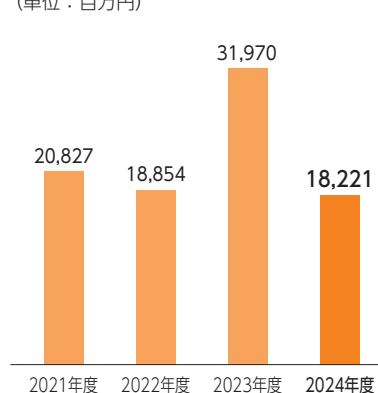
連結経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



企業集団が対処すべき課題

当社は2001年の創業以来、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」ご利用いただけるA T Mサービスを追求することで着実かつ堅実に成長を実現してまいりました。しかし、デジタル化、キャッシュレス化の流れが進行する中で、お客さまの生活様式や企業に求める価値も変化しつつあります。一方で、気候変動による自然災害のリスクは地球規模で高まりつつあり、持続可能な社会を実現するための企業経営の在り方も大きく問われています。

こうした大きな事業環境の変化に対応するため、当社グループは2021年、“お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。”というパーパス（存在意義）を策定するとともに、このパーパスを体現し、持続的成長を果たすための中期経営計画（2021年度～2025年度）を公表しております。

当社グループは、これらの環境変化を更なる変革と飛躍のチャンスと捉えており、以下の課題に対処することにより、当社グループの持続的成長を実現し、お客さまや社会に必要とされる企業であり続けたいと考えております。

<国内事業（銀行業その他）セグメント>

■A T Mプラットフォーム戦略

これまで当社が中核事業としてきたA T Mの現金プラットフォーム事業は、キャッシュレス化の進展などにより、大きな転換点を迎えておりますが、従来から取り扱ってきた金融機関の現金入出金取引に加え、コード決済等への現金チャージ取引が大きく増加したことなどにより、当社のA T M年間総利用件数は今なお増加を続けております。当社は、決済環境の変化は新しいA T Mサービスが生まれるチャンスであるとの認識のもと、デジタル化、キャッシュレス化の流れの中でも、リアルとバーチャルの貴重な接点として、引き続きA T Mを通じて、お客さまに安心で便利なサービスを提供する取組みを続けてまいります。

なお、2019年9月より当社が入替を進めてきた第4世代A T Mは、2025年3月末を以て、全台の入替が完了いたしました。これにより、第4世代A T Mで新たに実装した機能（本人認証機能、スキャン機能等）を活用して金融機関などの手続きを行える新サービス「+Connect（プラスコネクト）」を日本全国のセブン銀行A T Mで提供することが可能となりました。また、2025年2月には、「+Connect」のさらなる展開として、顔認証機能を活用して現金入出金取引ができる新サービス「FACE CASH（フェイスキャッシュ）」を開始し、新しい金融体験をお客さまにお届けしております。今後も、「+Connect」の提携先拡大及び提供サービスの拡充を図り、セブン銀行A T Mがサービスプラットフォームとして、あらゆる手続き・認証の窓口となる世界の実現を目指してまいります。

■リテール戦略

金融リテール分野では、キャッシュレス化の進展による、生活様式・決済体験の変化や、非金融系企業の金融事業への新規参入などによる競争環境の激化が進んでいます。このような中、当社は、セブン&アイグループとの連携強化を図りながら、流通グループ発祥の銀行ならではの親しみやすくユニークな金融サービスを開発・提供する取組みを拡大してまいります。

日本国内における外国人居住者の増加を背景に、当社グループは、セブン銀行海外送金サービスやセブン銀行A T Mを介した海外送金事業者との協業、海外グループ会社との連携といった強みを活かしながら、外国人居住者に使っていただきやすい金融サービスを提供することで、誰もが暮らしやすい社会を目指し、多文化共生の実現に貢献してまいります。

■法人戦略

当社が創業来蓄積し、強みとしている銀行品質の事務処理能力や安心・安全な資金管理・資金移動の仕組み、認証などのセキュリティの高いテクノロジーについて、金融機関や一般事業者に提供するサービスの拡大を図ってまいりました。昨今、進化するDXの技術をいち早く取り入れ、外部事業者とも協力しながら事業規模の拡大に努めてまいります。

<クレジットカード・電子マネー事業セグメント>

当社連結子会社である株式会社セブン・カードサービスは、セブン&アイグループの決済サービス事業会社として、クレジットカード「セブンカード・プラス／セブンカード」と電子マネー「nanaco」を発行・運営し、お客さまの毎日の便利を支えています。今後は、セブン銀行の金融リテール事業と一体運営することで、両社が培ってきたノウハウ・専門性を統合・拡充しつつ、セブン&アイグループとの連携を深化させていくことで、「ふだんの暮らし」に密着した金融サービスの提供に挑み続けてまいります。

<海外事業セグメント>

米国では、高水準の政策金利やインフレの進行により資金調達コストや運営コストが増加しておりますが、A T Mオペレーションの最適化に取組むことで、様々なコスト削減策を講じております。また、現在米国セブン・イレブン店舗に設置している約8,300台のA T Mに加えて、新たにSpeedway約3,000店舗へのA T M設置を開始し、全米でのA T Mネットワークをさらに強固なものとしてまいります。さらに、この強固なA T Mネットワークを基盤としながら米国セブン・イレブンとの協業を拡大し、小売と金融を組み合わせた独自の金融サービスを提供することで、米国市場での顧客基盤の強化と事業の多角化を目指してまいります。

アジアでは、インドネシア・フィリピンの2カ国で、積極的なA T M設置を継続しており、両国ともに国内最大規模のA T M事業者に至るまで成長しております。

また、2025年1月からは、マレーシアにおいてもA T M運営事業を開始いたしました。

今後は各国におけるA T Mネットワーク網を引続き強化するとともに、A T Mを入口とした多層的な金融サービスの実現にも取り組んでまいります。

＜持続可能な社会の実現＞

当社グループは中期経営計画の中で、成長戦略の一つの柱として「社会課題解決への貢献」を置き、サステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置づけています。また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」を年4回開催し、サステナビリティに関する方針の策定や重要な案件についてその適切性や妥当性を審議し、必要に応じて、経営会議及び取締役会にて報告しています。

2024年度は外部環境の変化と当社グループの事業ポートフォリオ変革に対応するため、2019年に策定した「5つの重点課題」の見直しを行いました。ステークホルダーへのアンケートや社内ディスカッション、更に有識者とのダイアログを通して、改めて当社が優先的に取り組む課題を再検証し、パーパスを実現するための価値創造の観点から、新たな5つの重点課題を策定いたしました。

当社グループの5つの重点課題

- ・ 根源的価値：いつでも安心・安全に使える社会インフラを提供する
- ・ 社会的価値：誰でもどこでもアクセスできる多様なサービスを実現する
- ・ 新たな価値創造：お客さまの期待を超えたユニークな価値を創る
- ・ 価値創造の源泉：誰もが活躍できる社会づくりを進める
- ・ 将来への価値創造：豊かな社会と地球の未来に貢献する

また気候変動の取組みについては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に準拠した情報開示を強化し、気候変動によるリスク及び機会に対応し、当社グループ全体で脱炭素社会の実現にむけた様々な取組みを行っております。

特に、2024年2月よりA T M関連の主要事業パートナー3社と共同でA T Mパートナー・サステナビリティ会議を立ち上げました。当社A T Mが社会インフラの一つとして定着しつつある中、これまで以上に環境負荷低減や社会課題解決に貢献できるA T Mネットワークの構築を目指し、サプライチェーン一体でサステナビリティ戦略を推進してまいります。

当社グループは、創業以来、事業活動を通じて社会課題・環境問題の解決に取り組んでまいりました。常にお客さまの想いに寄り添い、真摯に対応する姿勢はこれからも変わりません。“お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。” というパーパスの実現に向けて、多様なステークホルダーの皆さまとともに、豊かな社会と地球の未来に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	136,667	154,984	197,877	214,408
経 常 利 益	28,255	28,924	30,526	30,289
親会社株主に帰属する当期純利益	20,827	18,854	31,970	18,221
包 括 利 益	22,163	20,459	34,387	19,684
純 資 産 額	244,113	254,242	275,856	282,489
総 資 産	1,221,623	1,312,273	1,717,818	1,495,977

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
預 金	792,751	824,778	949,751	871,043
定期性預金	229,097	227,018	218,748	209,967
その他の	563,654	597,759	731,003	661,075
社 債	105,000	85,000	65,000	50,000
貸 出 金	28,203	35,571	44,468	60,700
個人向け	27,953	34,921	44,318	60,550
中小企業向け	—	—	—	—
その他の	250	650	150	150
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
有 価 証 券	111,167	122,324	172,795	175,457
国 債	—	—	—	—
その他の	111,167	122,324	172,795	175,457
総 資 産	1,209,040	1,287,693	1,536,555	1,327,309
内 国 為 替 取 扱 高	38,152,148	40,348,768	43,474,432	43,223,037
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 526	百万ドル 528	百万ドル 290	百万ドル 244
経 常 利 益	28,412	31,500	29,123	27,307
当 期 純 利 益	18,135	19,508	19,320	17,657
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 15 42	円 銭 16 58	円 銭 16 47	円 銭 15 09

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		
	国 内 事 業 (銀行業その他)	クレジットカード・ 電子マネー事業	海 外 事 業
使 用 人 数	947人	212人	239人

(注) 使用人数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた使用人数であります。

4. 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

(イ) 主要な営業所及び営業所数

	主 要 な 営 業 所	当 年 度 末
東 京 都	本 店 他	店 うち出張所 18 (－)

(注) 1. 東京都の営業所数の中に、本店と所在地を同一とする17の仮想支店（個人向け12支店、法人向け5支店）を含んでおります。

2. 上記のほか、当年度末において店舗外ＡＴＭを27,990か所設置しております。

(ロ) 銀行代理業者の一覧

名 称	主たる営業所又は事業所の所在地	銀行代理業務 以外の主要業務
アルティウスリンク株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	電話代理応答業務
株式会社セブン・ペイメントサービス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	送金・決済サービス業務

(ハ) 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

ロ 国内事業（銀行業その他）セグメント（銀行業を除く）

株式会社バンク・ビジネスファクトリー：本社（神奈川県横浜市）

株式会社セブン・ペイメントサービス：本社（東京都千代田区）

株式会社ＡＣＳｉＯＮ：本社（東京都千代田区）

株式会社ビバビードメディカルライフ：本社（神奈川県大和市）

ハ クレジットカード・電子マネー事業セグメント

株式会社セブン・カードサービス：本社（東京都千代田区）

二 海外事業セグメント

FCTI, Inc.：本社（アメリカ合衆国）

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL：本社（インドネシア共和国）

Pito AxM Platform, Inc.：本社（フィリピン共和国）

ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.：本社（マレーシア）

5. 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

報 告 セ グ メ ン ト	金 額
国 内 事 業（銀 行 業 そ の 他）	37,485
ク レ ジ ッ ト カ ー ド ・ 電 子 マ ネ ー 事 業	2,205
海 外 事 業	5,822
合 計	45,514

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産及び無形固定資産への投資額の総額（仮勘定からの振替は除く）を表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

報 告 セ グ メ ン ト	内 容	金 額
国内事業（銀行業その他）	A T M	16,677
	ソ フ ト ウ ェ ア	18,055

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	資 本 金	親会社が有する 当社の 議決権比率	その他
株式会社セブン&アイ ・ホールディングス	東 京 都 千 代 田 区	純 粋 株 会 社	百万円 50,000	% 46.44 (46.44)	(注2)

(注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接保有割合であります。

2. 親会社との間でグループ経営に関連した契約は締結しておりません。

なお、当社とは預金取引関係等があります。

□ 子会社等の状況

(年度末現在)

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
FCTI, Inc.	アメリカ合衆国 テキサス州	A T M 運 営 事 業	百万米ドル 19	100.00 %	—
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	A T M 運 営 事 業	億インドネシアルピア 11,955	67.89	—
株式会社バンク・ ビジネスファクトリー	神奈川県 横浜市	事 務 受 託 事 業	百万円 400	100.00	—
株式会社セブン・ ペイメントサービス	東京都 千代田区	送 金 ・ 決 済 サ ー ビ ス 事 業	百万円 475	100.00	—
Pito AxM Platform, Inc.	フィリピン共和国 マニラ首都圏	A T M 運 営 事 業	百万フィリピンペソ 3,214	100.00	—
株式会社ACS i ON	東京都 千代田区	本人確認及び不正検知 プラットフォーム事業	百万円 100	58.28	—
株式会社ビバビード メディカルライフ	神奈川県 大和市	外国人居住者向け 少額短期保険業	百万円 45	97.78	—
株式会社セブン・ カードサービス	東京都 千代田区	クレジットカード・ 電子マネー事業	百万円 7,500	100.00	—
ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	A T M 運 営 事 業	百万マレーシアリンギット 13.2	50.10	—

(注) 上記のほか、持分法適用の関連法人等が1社あります。

7. 事業譲渡等の状況

該当ありません。

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

1. 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
舟 竹 泰 昭	代 表 取 締 役 会 長	株 式 会 社 セ ブ ン ・ カ ー ド サ ー ビ ス 取 締 役	－
松 橋 正 明	代 表 取 締 役 社 長 監 査 部 担 当	－	－
小 林 強	取 締 役	株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員 株式会社セブン・カードサービス代表取締役会長 株式会社セブン・フィナンシャルサービス代表取締役会長	－
木 川 眞	取 締 役 (社外)	沖 電 気 工 業 株 式 会 社 取 締 役 株 式 会 社 肥 後 銀 行 取 締 役	(注1)
黒 田 由貴子	取 締 役 (社外)	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング顧問・ファウンダー 株 式 会 社 大 林 組 取 締 役 日 本 オ ラ ク ル 株 式 会 社 取 締 役	(注1)
高 藤 悦 弘	取 締 役 (社外)	株 式 会 社 ミ ル ボ ン 取 締 役	(注1)
平 子 裕 志	取 締 役 (社外)	A N A ホールディングス株式会社特別顧問 株 式 会 社 J V C ケ ン ウ ッ ド 取 締 役 九 州 電 力 株 式 会 社 取 締 役	(注1)
木 原 民	取 締 役 (社外)	三 井 化 学 株 式 会 社 取 締 役	(注1)
石 黒 和 彦	常 勤 監 査 役	サ イ ン ポ ス ト 株 式 会 社 監 査 役	－
酒 井 良 次	常 勤 監 査 役	－	－
寺 島 秀 昭	監 査 役 (社外)	弁 護 士 (晴 海 協 和 法 律 事 務 所)	(注1)
小 川 千恵子	監 査 役 (社外)	公認会計士・税理士 (小川公認会計士事務所所長) 株 式 会 社 ヨ ロ ズ 取 締 役 (監 査 等 委 員)	(注1) (注2)

(注) 1. 木川眞氏、黒田由貴子氏、高藤悦弘氏、平子裕志氏、木原民氏、寺島秀昭氏及び小川千恵子氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

2. 小川千恵子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 会社役員に対する報酬等

イ 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の支給人数

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等の総額	固定報酬	変動報酬（業績連動報酬等）	
			基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬等)
取締役	8名	235	151	40	44
監査役	4名	67	67	—	—
計	12名	302	218	40	44

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 業績連動型株式報酬の記載金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。
 3. 当社は、2020年8月11日付で、株式報酬型ストック・オプションを業績連動型株式報酬制度に移行することにより、一体的に株式報酬制度を管理・運営しております。取締役が付与済みである株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものについては、当該取締役において権利放棄することとし、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、権利放棄した新株予約権の目的となる株式数に相当するポイント（総数860,000株相当）を業績連動型株式報酬制度において付与しております。当該ポイントは、移行前の株式報酬型ストック・オプションと同じく基本的に退任後に初めて当社株式の交付が行われるものであり、また、移行前の株式報酬型ストック・オプションの報酬額の開示が行われているため、上記の業績連動型株式報酬の金額の欄に含んでおりません。

ロ 役員報酬の考え方と役員報酬制度（会社法第361条第7項の方針の内容の概要）

(イ) 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬について、以下の考えに基づき決定します。

- ・企業価値の持続的な向上を促進し、会社業績との連動を重視した報酬制度であること
- ・業務執行及び監督の役割を適切に担う優秀な人財を確保でき、職責に応じた適切な報酬体系・報酬水準であること
- ・客観性・透明性のあるプロセスにより決定され、公平・公正な報酬制度であること

(ロ) 当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定の方法

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役3名及び代表取締役2名の合計5名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議のうえ、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

(ハ) 報酬体系

当社の役員報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成され、以下のとおり適用します。

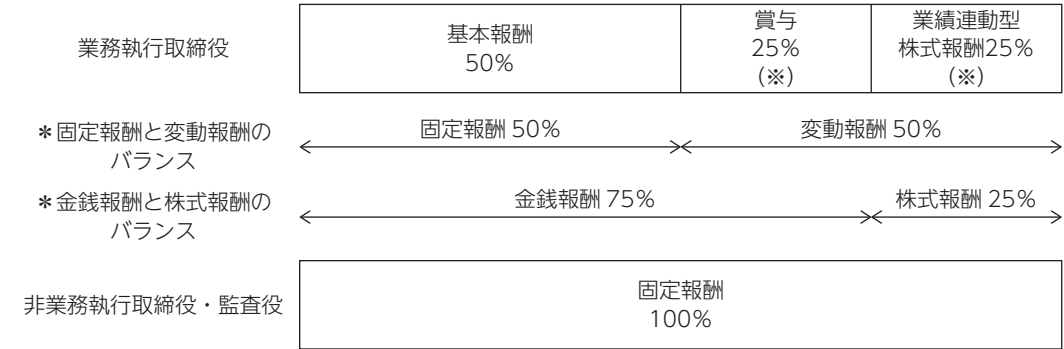
	固定報酬	変動報酬	
	(a) 基本報酬	(b) 賞与	(c) 業績連動型 株式報酬
業務執行取締役	○	○	○
非業務執行取締役	○	－	－
監査役	○	－	－

各制度の位置づけは以下のとおりとします。

(a) 基本報酬	役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬
(b) 賞与	中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標(マイルストーン)を着実に達成するための短期インセンティブ
(c) 業績連動型株式報酬	株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブ

各制度の割合は、固定報酬と変動報酬のバランス、金銭報酬と株式報酬のバランス及び短期・中長期のバランスのとれた視点を持ち経営を担うための賞与と株式報酬のバランス等を考慮し、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により以下のとおり決定しています（監査役報酬を除く）。

また、非業務執行取締役及び監査役は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとします。



(※) 賞与及び業績連動型株式報酬が基準報酬額である時を前提として算出しております。

(二) 報酬水準

当社の役員報酬水準は、優秀な人財を確保できるよう競争力ある報酬水準とすべく、外部専門機関の客観的な報酬水準データの中から、当社と同規模の企業群及び同業種の企業群の報酬水準データを分析・比較し、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しています（監査役報酬を除く）。

(ホ) 変動報酬の内容及び算定方法

・賞与

短期インセンティブとなる賞与は、役位別に定められる基準額に対し、前事業年度の連結業績目標に応じた業績連動係数を乗じて決定します。

・業績連動型株式報酬

中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬は、役位別に付与するポイント数が定められる「固定部分」と、役位及び業績に応じ付与するポイント数が変動する「業績連動部分」で構成されます。いずれも在任期間中、毎年ポイントを付与・累積し、退任時にポイントの累積値に相当する当社株式を交付します。

業績連動部分は、役位別に定められるポイント数に対し、連結業績目標達成度に応じた業績連動係数を乗じてポイント数（交付株式数）を決定します。

なお、当社は、決算上の重大な過失・不正、決算内容の重大な修正、法令違反等一定の事由へ該当する場合、取締役に対して業績連動型株式報酬の返還を要求することができるクローバック条項を、マルス条項とともに導入しています。返還の対象となり得る報酬は、該当事由が認められた事業年度及びその前の3事業年度の対価として受け取った業績連動型株式報酬としております。本取扱いは、2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬から適用対象となっており、以後全ての期間において適用されております。

・変動報酬の評価指標（業績指標）及び評価方法

売上規模及び収益性の両面からバランスのとれたものとすべく、連結経常収益及び連結経常利益を評価指標としております。また、2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬のポイントから、従業員エンゲージメントを評価指標として追加しています。

制度		指標及び評価方法
賞与		・「本業を伸ばしつつ事業の多角化を実践する」という経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上に向けた業績目標(マイルストーン)達成状況・プロセスに基づき評価 ・前事業年度の連結経常収益、連結経常利益の目標達成状況に基づき定量的に評価 ・基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定
業績連動型 株式報酬	固定部分	—
	業績連動部分	・「本業を伸ばしつつ事業の多角化を実践する」という経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上の結果に基づき評価 ・前事業年度の連結経常収益、連結経常利益等の目標達成状況に基づき定量的に評価（2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬のポイントから従業員エンゲージメントを評価指標として追加） ・基準ポイントの0%～200%の範囲でポイント数（交付株式数）を決定

・変動報酬にかかる評価指標の目標と実績等
当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

評価指標	目標値（百万円）	実績値（百万円）	目標達成度（%）
連結経常収益	215,000	214,408	99.7%
連結経常利益	28,000	30,289	108.2%

評価指標	2024年3月スコア	2025年3月スコア	前事業年度比
従業員エンゲージメント	69	71	+2

（注）評価指標のうち、従業員エンゲージメントについては、2024年3月に実施した従業員エンゲージメント調査の総合スコアと、2025年3月に実施した同調査の総合スコアの、比較結果に対応する指数としている。

ハ 会社法第361条第7項の方針の決定の方法

役員報酬の考え方と役員報酬制度は、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

二 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が会社法第361条第7項の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針との整合性を多角的に審議しているため、取締役会もその提案を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

ホ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 2008年6月18日：監査役の報酬額を年額100,000,000円以内とする。（決議時点における監査役の員数：4名）
- ・ 2020年6月22日：取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く）の報酬として、取締役報酬限度額とは別枠で、3事業年度ごとに4億円を上限として業績連動型株式報酬を支給する。また、取締役に毎年付与されるポイント数（株式数）の上限は1年当たり40万ポイント(株)とする。ただし、2020年度においては、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として、別途上限4億円（上限90万ポイント(株)）をこれに加える。（決議時点における取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く）の員数：2名）
- ・ 2023年6月19日：取締役の報酬額を年額350,000,000円以内（うち社外取締役分年額100,000,000円以内）とする。（決議時点における取締役の員数：8名。うち社外取締役5名）

3. 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
木 川 眞 黒 田 由貴子 高 藤 悦 弘 平 子 裕 志 木 原 民 石 黒 和 彦 酒 井 良 次 寺 島 秀 昭 小 川 千恵子	会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令の定める額としております。

4. 補償契約

該当ありません。

5. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

該当ありません。

（注）当社親会社である株式会社セブン＆アイ・ホールディングスは、同社及び当社を含む同社の子会社（一部の子会社を除く）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役、監査役及び執行役員に係る保険料は全額当社が負担しております。
被保険者である当社役員が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填することとしております。
ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

3 社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏 名	兼職その他の状況
木 川 眞	沖電気工業株式会社取締役、株式会社肥後銀行取締役
黒 田 由貴子	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング顧問・ファウンダー、株式会社大林組取締役、日本オラクル株式会社取締役
高 藤 悦 弘	株式会社ミルボン取締役
平 子 裕 志	A N Aホールディングス株式会社特別顧問、株式会社J V Cケンウッド取締役、九州電力株式会社取締役
木 原 民	三井化学株式会社取締役
寺 島 秀 昭	弁護士（晴海協和法律事務所）
小 川 千恵子	公認会計士・税理士（小川公認会計士事務所所長）、株式会社ヨロズ取締役（監査等委員）

（注）兼職先と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

2. 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
木 川 眞	2018年6月 から現在まで	当年度開催の取締役会 14回全て出席	会社経営者としての経験・見識から、経営方針、業務運営等について、積極的な提言・意見表明を行う等、当社が期待する役割を果たしております。
黒 田 由貴子	2018年6月 から現在まで	当年度開催の取締役会 14回全て出席	会社経営者としての経験・見識から、経営方針、業務運営等について、積極的な提言・意見表明を行う等、当社が期待する役割を果たしております。
高 藤 悦 弘	2022年6月 から現在まで	当年度開催の取締役会 14回全て出席	会社経営者としての経験・見識から、経営方針、業務運営等について、積極的な提言・意見表明を行う等、当社が期待する役割を果たしております。
平 子 裕 志	2023年6月 から現在まで	当年度開催の取締役会 14回全て出席	会社経営者としての経験・見識から、経営方針、業務運営等について、積極的な提言・意見表明を行う等、当社が期待する役割を果たしております。
木 原 民	2023年6月 から現在まで	当年度開催の取締役会 14回のうち13回出席	会社経営者としての経験・見識から、経営方針、業務運営等について、積極的な提言・意見表明を行う等、当社が期待する役割を果たしております。
寺 島 秀 昭	2019年6月 から現在まで	当年度開催の取締役会 14回全て出席 当年度開催の監査役会 14回全て出席	法曹としての経験・見識から、経営方針、業務運営等について、積極的な提言・意見表明等を行っております。
小 川 千恵子	2023年6月 から現在まで	当年度開催の取締役会 14回全て出席 当年度開催の監査役会 14回全て出席	公認会計士としての経験・見識から、経営方針、業務運営等について、積極的な提言・意見表明等を行っております。

3. 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報 酬 等 の 合 計	7名	82	—

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 社外役員の意見

該当ありません。

4 当社の株式に関する事項

1. 株式数

発行可能株式総数 普通株式 4,763,632千株

発行済株式の総数 普通株式 1,179,308千株
2. 当年度末株主数 243,786名
3. 大株主

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 セ ブ ン - イ レ ブ ン ・ ジ ャ パ ン	453,639	38.59
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	93,524	7.95
株 式 会 社 イ ト ー ヨ ー カ 堂	46,961	3.99
株 式 会 社 ヨ ー ク ベ ニ マ ル	45,000	3.82
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	39,488	3.35
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	15,000	1.27
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	15,000	1.27
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社 BNYM	13,060	1.11
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	11,089	0.94
CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLLATERAL	10,270	0.87

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（3,835千株）を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
なお、自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式（5,535千株）は含まれておりません。

4. 役員保有株式

該当ありません。

5. その他株式に関する重要な事項

該当ありません。

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 畑岡 哲 公認会計士 羽生 博文	87	当社監査役会は、会計監査人の当事業年度の会計監査計画・その他資料の報告を受け、前年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、報酬見積りの監査時間・金額等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額127百万円

2. 責任限定契約

該当ありません。

3. 補償契約

該当ありません。

4. 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

□ 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL及びPito AxM Platform, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

第24期末連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	892,852	預 金	841,344
有 価 証 券	120,702	譲 渡 性 預 金	800
貸 出 金	72,257	コ ー ル マ ネ ー	35,000
外 国 為 替	0	借 用 金	13,343
A T M 仮 払 金	102,749	社 債	50,000
会 員 未 収 金	128,458	A T M 仮 受 金	71,228
そ の 他 資 産	77,733	クレジットカード事業未払金	40,738
有 形 固 定 資 産	50,247	電 子 マ ネ ー 預 り 金	62,660
建 物	2,328	そ の 他 負 債	96,103
A T M	41,584	賞 与 引 当 金	1,063
その他の有形固定資産	6,334	退 職 給 付 に 係 る 負 債	35
無 形 固 定 資 産	50,046	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9
ソ フ ト ウ ェ ア	41,521	株 式 給 付 引 当 金	983
その他の無形固定資産	8,524	繰 延 税 金 負 債	177
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,969	負 債 の 部 合 計	1,213,488
繰 延 税 金 資 産	2,639	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△4,679	資 本 金	30,724
		資 本 剰 余 金	31,071
		利 益 剰 余 金	207,126
		自 己 株 式	△2,738
		株 主 資 本 合 計	266,184
		その他有価証券評価差額金	85
		為 替 換 算 調 整 勘 定	10,245
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	685
		その他の包括利益累計額合計	11,016
		新 株 予 約 権	32
		非 支 配 株 主 持 分	5,255
		純 資 産 の 部 合 計	282,489
資 産 の 部 合 計	1,495,977	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,495,977

第24期連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 収 入	益 収 入	11,089	214,408
貸 出 金	利 配 当	9,672	
貸 有 価 証 券	金 利 一 等	359	
預 金	利 息	77	
役 務 取 引	手 入 手 数	980	
受 入 金	料 料 料	197,895	
A ク 電 子 の 他 の 常 金	業 業 業	3,913	
そ の 他 の 常 金	収 入 入 益	156,400	
経 常 収 入	収 入 入 益	12,165	
経 常 収 入	収 入 入 益	12,010	
経 常 収 入	収 入 入 益	13,406	
経 常 収 入	収 入 入 益	264	
経 常 収 入	収 入 入 益	5,158	
経 常 収 入	収 入 入 益	5,158	
経 常 収 入	収 入 入 益	2,098	184,118
経 常 収 入	収 入 入 益	517	
経 常 収 入	収 入 入 益	1	
経 常 収 入	収 入 入 益	348	
経 常 収 入	収 入 入 益	979	
経 常 収 入	収 入 入 益	251	
経 常 収 入	収 入 入 益	55,654	
経 常 収 入	収 入 入 益	1,845	
経 常 収 入	収 入 入 益	31,647	
経 常 収 入	収 入 入 益	9,805	
経 常 収 入	収 入 入 益	5,653	
経 常 収 入	収 入 入 益	886	
経 常 収 入	収 入 入 益	5,815	
経 常 収 入	収 入 入 益	7	
経 常 収 入	収 入 入 益	122,166	
経 常 収 入	収 入 入 益	4,191	
経 常 収 入	収 入 入 益	2,887	
経 常 収 入	収 入 入 益	1,304	
経 常 収 入	収 入 入 益	30,289	
経 常 収 入	収 入 入 益	1,314	
経 常 収 入	収 入 入 益	76	
経 常 収 入	収 入 入 益	179	
経 常 収 入	収 入 入 益	1,057	
経 常 収 入	収 入 入 益	2,767	
経 常 収 入	収 入 入 益	742	
経 常 収 入	収 入 入 益	2,025	
経 常 収 入	収 入 入 益	28,836	
経 常 収 入	収 入 入 益	8,141	
経 常 収 入	収 入 入 益	2,425	
経 常 収 入	収 入 入 益	10,567	
経 常 収 入	収 入 入 益	18,268	
経 常 収 入	収 入 入 益	47	
経 常 収 入	収 入 入 益	18,221	

第24期末貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	859,760	預 金	871,043
現 金	732,089	普 通 預 金	660,639
預 け 金	127,671	定 期 預 金	209,967
有 価 証 券	175,457	そ の 他 の 預 金	436
地 方 債	59,596	譲 渡 性 預 金	800
社 債	38,879	コ ー ル マ ネ ー	35,000
株 式	37,962	社 債	50,000
そ の 他 の 証 券	39,019	そ の 他 負 債	101,456
貸 出 金	60,700	未 払 法 人 税 等	4,147
証 書 貸 付	150	未 払 費 用	7,621
当 座 貸 越	60,550	A T M 仮 受 金	71,228
外 国 為 替	0	資 産 除 去 債 務	513
外 国 他 店 預 け	0	そ の 他 の 負 債	17,945
そ の 他 資 産	135,992	賞 与 引 当 金	712
前 払 費 用	1,856	株 式 給 付 引 当 金	983
未 収 収 益	10,450	支 払 承 諾	14,832
A T M 仮 払 金	99,590	負 債 の 部 合 計	1,074,826
そ の 他 の 資 産	24,095	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	37,340	資 本 金	30,724
建 物	2,059	資 本 剰 余 金	30,724
A T M	30,430	資 本 準 備 金	30,724
その他の有形固定資産	4,849	利 益 剰 余 金	193,653
無 形 固 定 資 産	42,294	利 益 準 備 金	0
ソ フ ト ウ ェ ア	34,680	そ の 他 利 益 剰 余 金	193,653
ソフトウェア仮勘定	7,607	繰 越 利 益 剰 余 金	193,653
その他の無形固定資産	6	自 己 株 式	△2,738
前 払 年 金 費 用	1,155	株 主 資 本 合 計	252,364
繰 延 税 金 資 産	1,783	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	85
支 払 承 諾 見 返	14,832	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	85
貸 倒 引 当 金	△2,008	新 株 予 約 権	32
		純 資 産 の 部 合 計	252,482
資 産 の 部 合 計	1,327,309	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,327,309

第24期損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経 常 収 入	益 当 利 息 配 当 金 利 金 等 手 入 役 務 収 入 常 用 収 入	135,747
経 常 収 入	8,599	
経 常 収 入	7,687	
経 常 収 入	359	
経 常 収 入	77	
経 常 収 入	475	
経 常 収 入	124,081	
経 常 収 入	3,913	
経 常 収 入	113,401	
経 常 収 入	6,766	
経 常 収 入	263	
経 常 収 入	263	
経 常 収 入	2,803	
経 常 収 入	2,305	
経 常 収 入	498	
経 常 収 入	1,156	108,439
経 常 収 入	550	
経 常 収 入	1	
経 常 収 入	348	
経 常 収 入	3	
経 常 収 入	251	
経 常 収 入	26,798	
経 常 収 入	1,845	
経 常 収 入	17,757	
経 常 収 入	2,862	
経 常 収 入	4,332	
経 常 収 入	7	
経 常 収 入	7	
経 常 収 入	78,719	
経 常 収 入	1,757	
経 常 収 入	1,207	
経 常 収 入	1	
経 常 収 入	33	
経 常 収 入	516	
経 常 収 入	27,307	
経 常 収 入	179	
経 常 収 入	2,364	
経 常 収 入	673	
経 常 収 入	1,146	
経 常 収 入	545	
経 常 収 入	7,889	25,122
経 常 収 入	△423	
経 常 収 入	7,465	
経 常 収 入	17,657	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社セブン銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 畑 岡 哲
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 羽 生 博 文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セブン銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する、意思表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社セブン銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 畑 岡 哲
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 羽 生 博 文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セブン銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社 セブン銀行 監査役会

常勤監査役 石 黒 和 彦 ㊤

常勤監査役 酒 井 良 次 ㊤

社外監査役 寺 島 秀 昭 ㊤

社外監査役 小 川 千恵子 ㊤

以 上

コーポレート・ガバナンスについて

1. 基本的な考え方

当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を追求いたします。

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しております。取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

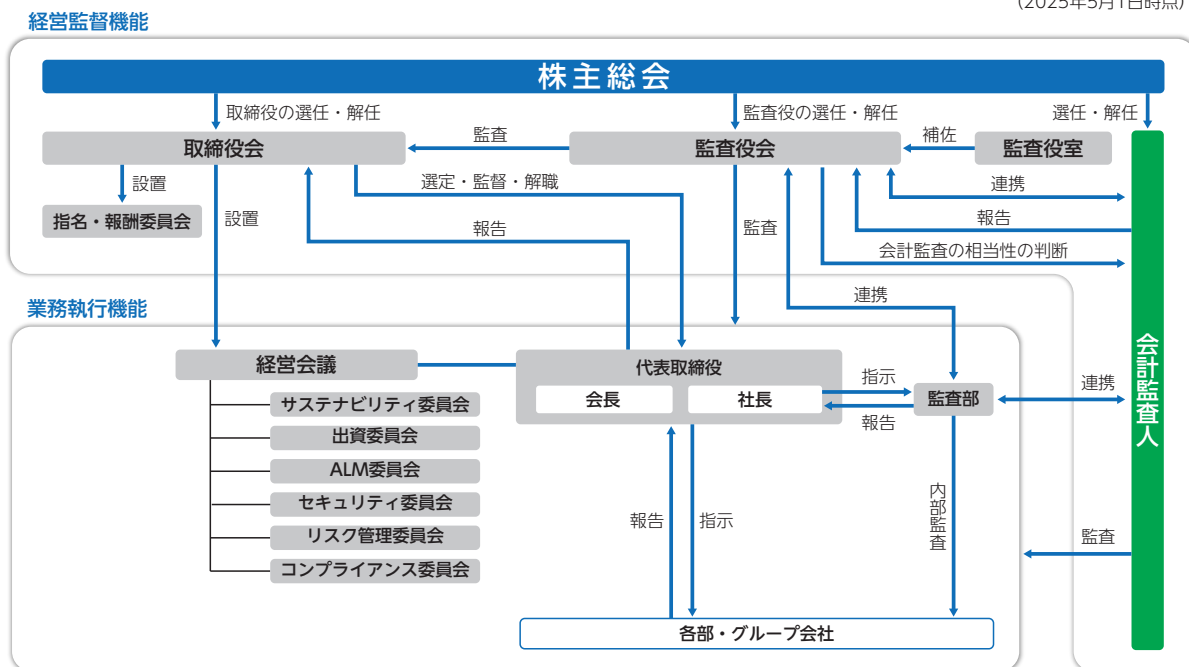
これらの実践のため、当社が具体的に取組むべきことを明確にすること、ならびに株主への説明責任を果たすため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社ホームページで公表しております。

《コーポレート・ガバナンスに関するホームページURL》

<https://www.sevenbank.co.jp/csr/esg/governance/>

2. コーポレート・ガバナンス体制図

(2025年5月1日時点)



3. 取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役候補者及び監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

《経営陣幹部選解任基準》

1. 経営陣幹部については、将来にわたり成長していく企業であり続けるために、当社グループにおける十分な実績と高い能力、見識を備え、銀行業務の社会的な責任・使命を十分理解し、高い規律に基づいて経営管理及び事業運営を遂行し、当社グループの更なる発展に貢献できることを基準に選定しております。
2. 経営陣幹部は以下の欠格事由に該当しない者としております。
 - －反社会的勢力との関係が認められること
 - －職務上の法令違反や内規違反、私的事項における法令違反等が認められること
3. 経営陣幹部については、内規に定める所定の年齢に到達した場合、不正があった場合、業務遂行に重大な支障が生じた場合、上記1・2の選任基準を満たさないこととなった場合その他経営陣幹部としての業務遂行の水準が当社の要求するものを満たさないと判断される場合等、経営陣幹部としての適格性を著しく欠くことになった場合に、その役職を解くものとしております。

《取締役候補者選定基準》

1. 取締役候補者については、出身の各分野における十分な実績と高い能力、見識を備え、銀行業務の社会的な責任・使命を十分理解し、高い規律に基づいて経営管理及び事業運営を遂行し、当社グループの更なる発展に貢献できることを基準に選定しております。
2. 取締役候補者は以下の欠格事由に該当しない者としております。
 - －反社会的勢力との関係が認められること
 - －職務上の法令違反や内規違反、私的事項における法令違反等が認められること

《監査役候補者選定基準・手続き》

1. 監査役候補者については、出身の各分野における十分な実績・高い能力、業務遂行に必要な財務・会計・法務に関する知識、見識を備え、銀行業務の社会的な責任・使命を十分理解し、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できることを基準に選定しております。
2. 監査役候補者は以下の欠格事由に該当しない者としております。
 - －反社会的勢力との関係が認められること
 - －職務上の法令違反や内規違反、私的事項における法令違反等が認められること
3. 監査役候補者の選定にあたっては、監査役による候補者面談を行う等、監査役会が独立した客観的な立場において適切に判断を行うこととしております。

4. 少数株主の利益保護

＜支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針＞

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の46.44%を間接保有する親会社であり、適時開示規則に定められた支配株主にあたります。親会社との取引等を行う際には、利益相反取引を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止するための規定として定められた銀行法上のアームズ・レングス・ルールを遵守しており、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認するものとします。また、2023年に実施いたしました株式会社セブン&アイ・ホールディングスの100%子会社である株式会社セブン・フィナンシャルサービスからの株式会社セブン・カードサービス株式の買収取引におきましては、支配株主との取引等に該当するため、「公正なM&Aの在り方に関する指針」に従い、少数株主の利益を図る観点から、取引条件の妥当性及び手続の公正性について検討・判断するための特別委員会を設置し、独立した立場から、取締役会とは異なる次元で、十分に議論を重ねた上で、最終判断を行いました。今後も同様の重要案件が発生した場合は、特別委員会を設置し、当社の少数株主の利益が損なわれることがないように十分に配慮してまいります。

＜親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの関係＞

当社が健全で持続的な成長を達成していくには、企業としての信頼性・経営の透明性を基盤とし成り立つ様々な提携先との協業を高度に融合させ、事業発展（イノベーション）させていくことが不可欠であると考えております。そして、当社の信頼性・経営の透明性を担保するために、市場への上場は最も有効な手段の一つであると認識しており、当社は独立した上場企業として、事業戦略・人事政策・資本政策等の全てを親会社から独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しております。また、親会社から必要な独立性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役候補者及び執行役員候補者の推薦に関する事項を審議しており、これにより経営陣の選任について親会社からの独立性を担保しています。さらに、当社では、独立性を有する社外取締役及び社外監査役を配置しており、これらの者が親会社と親会社以外の株主の利益相反が生じないように監督しています。なお、当社は親会社との間でグループ経営に関連した契約は締結しておりません。また、当社は、親会社の開示義務等に対応するため、親会社との間で「重要事実報告ガイドライン」を定め、親会社の適時開示に影響を与えるもの、親会社連結財務諸表に重要な影響を与えるもの、セブン&アイグループの信用を毀損する可能性があるものに限定して、親会社への報告を行っております。

親会社におけるグループ経営に関する考え方や方針は以下の通りであります。

「当社は、上場子会社として、株式会社セブン銀行を有していますが、同社および同社子会社が営むATMプラットフォーム事業、バンキング事業等は、当社の他のグループ会社の主力事業と競合する関係になく、明確な事業の棲み分けがなされています。当社は、上場子会社の独立性を尊重する観点から、同社の経営判断を重視し、事業戦略・人事政策・資本政策等を独立して主体的に検討・決定のうえ、事業活動を展開することを尊重しています。」

（株式会社セブン&アイ・ホールディングス ホームページより引用）

配当金のお知らせ

当社は、株主の皆さまに対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置づけております。今後も、成長に向けた新たな分野への積極投資、インフラ事業者として事業継続に必要なリスクへの備えとのバランスを勘案した適正な、利益還元を着実に実施してまいります。年2回（中間配当及び期末配当）の配当を株主の皆さまへの還元の基本とし、堅実なビジネスモデルと強固な財務基盤を活かした安定的な配当に努めてまいります。

期末配当につきまして、取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1	期末配当金	1株当たり5.50円
---	--------------	------------

2	効力発生日	2025年6月9日
---	--------------	-----------

株式事務のご案内

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場 (上場日 2011年12月26日)
証券コード	8410
公告の方法	電子公告により行う※ 公告掲載URL：https://www.sevenbank.co.jp/ir/stock/kokoku.html ※電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 ☎ 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

◎定時株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト のご案内



最新のお知らせやセブン銀行の紹介、
IRに関するお知らせなどがご覧いただけます。

<https://www.sevenbank.co.jp/ir/>



株主総会会場ご案内図

日時 2025年6月23日（月曜日）午前10時（開場 午前9時）

会場 東京プリンスホテル 鳳凰の間
東京都港区芝公園三丁目3番1号 ☎(03)3432-1111（代表）

最寄駅のご案内

都営地下鉄三田線
「御成門駅」

A1出口 から徒歩約5分

A1出口から地上に出られましたら
右へお進みいただき、右手に見えます
ホテル正面入口へお進みください。

都営地下鉄大江戸線
「赤羽橋駅」

赤羽橋口 から徒歩約12分

赤羽橋口から地上に出られましたら
目の前の赤羽橋交差点を2段階に
お渡りいただき、左手の道沿いにお進み
ください。

※当日は会場周辺道路及び駐車
場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

※株主総会ではお土産はお配り
しておりません。何卒ご理解く
ださいようお願い申し上げます。



株式会社
セブン銀行

UD FONT

